

会津坂下町 水道 事業経営戦略
簡易水道

団 体 名 : 会津坂下町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	大正 13 年 4 月 1 日	計画給水人口	19,500	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	13,560	人
		有収水量密度	0.26	千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	156.75
	配水池設置数	3		
施 設 能 力	9,750	m ³ /日	施 設 利 用 率	55.38 %

③ 料金

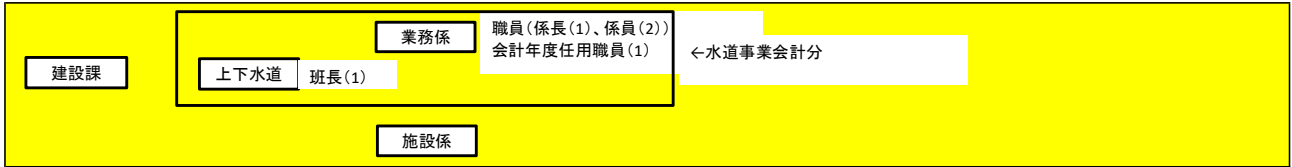
料金体系の概要・考え方	口径別料金体系(基本料金、従量料金の二部料金体制、水道メーター口径13mm及び20mmは基本水量10m ³ 、従量料金は逓増制)により、使用量に応じた水道料金を請求し、公平性を確保しています。令和2年度の改定にあたっては、料金体系の変更は行わず、平均改定率12.9%の料金改定を行いました。その際は、資産維持率を0%としました。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 2 年 4 月 1 日	

<料金表>

水道メーター口径	基本料金 (1月につき)	従量料金(1m ³ につき)			
		1m ³ から20m ³ まで <small>(※13mm及び20mmについては、10m³を超えるものから20m³まで)</small>	21m ³ から50m ³ まで	51m ³ から100m ³ まで	101m ³ 以上
13mm	2,179円	198円	265円	333	401
20mm	4,482円				
25mm	6,164円				
30mm	8,919円				
40mm	15,806円				
50mm	24,725円				
75mm	55,434円				

※水道メーター口径13mm及び20mmの基本料金に基本水量10m³を含む。

④ 組織



(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・令和2年 4月「水道料金改定」
- ・令和4年12月「県道会津坂下・会津高田線管路DB整備事業基本協定締結」
- ・令和5年 1月「県道会津坂下・会津高田線管路DB整備事業着手」
- ・令和5年 2月「会津若松地方広域市町村圏組合、会津若松上下水道局及び会津美里町と水道事業の技術的な連携に関する基本協定締結」
- ・令和5年 7月「水道技術連携協定により衛星画像解析による管路診断を実施」

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

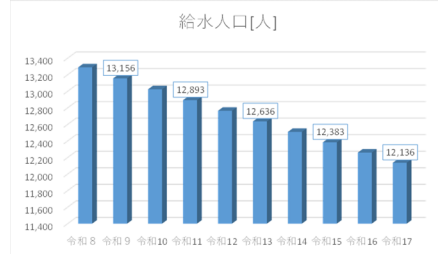
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

- 令和7年度に策定・公表している、令和6年度決算「経営比較分析表」を添付する。
 - 経常収支比率は、直近5年間で100%を超えており損失の発生を抑えています。
 - 料金回収率は、水道基本料金減免を実施したことにより給水収益が減少したため100%を下回った年度がありましたが、その他の年度は100%を超えています。
 - 給水原価は、経常費用の増により類似団体より割高となっています。
 - 企業債残高対給水収益比率は、類似団体より大幅に低くなっています。
 - 有収率は、類似団体より低く推移しています。
- 以上のことから、経営の効率化・健全化のため、収入の増加と支出の削減に加え、更新需要と財源の見通しを把握した上で、計画的な経営に取り組んでいくことが必要となっています。

2. 将来の事業環境

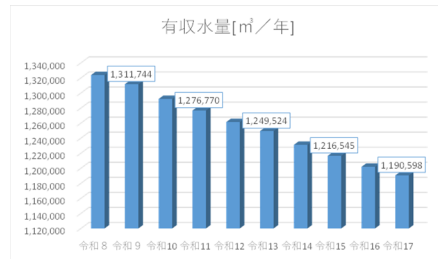
(1) 給水人口の予測

給水人口の予測は、給水人口の実績値を基に算出し、令和17年度では、令和8年度から1,153人の減少を見込んでいます。



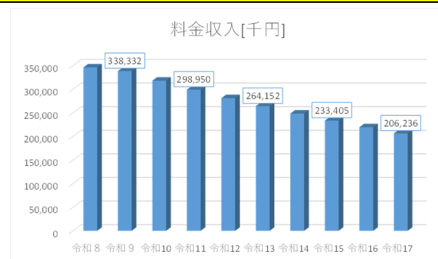
(2) 水需要の予測

有収水量の予測は、有収水量の実績値に対して給水人口の予測値を乗じて算出しています。令和17年度では、令和8年度から153,665m³の減少を見込んでいます。



(3) 料金収入の見通し

給水収益の予測は、現在の料金体系で、料金収入の実績値に対して有収水量の予測値を乗じて算出しています。令和17年度では、令和8年度から139,783千円の減少を見込んでいます。



(4) 組織の見通し

令和8年度より損益勘定職員4名(うち1名は会計年度任用職員)、資本勘定職員2名とします。今後、近隣事業体との更なる連携と民間の技術力を取り入れながら、組織体制強化を進めていきます。

職員区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
技術職員(正職員)	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
事務職員(正職員)	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
事務補助員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※技術職員(正職員)は、資本勘定職員
 ※事務職員(正職員)及び事務補助員は、損益勘定職員

3. 経営の基本方針

- 施策1 経営基盤の強化
 - ・営業収支の黒字化を目指します。
- 施策2 水道施設の更新と維持管理
 - ・計画的に水道施設の更新と維持管理を実施していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
 - ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道事業における投資(建設改良費)は、水道施設の更新・修繕を実施し、安定した水道水の供給を図ります。
-----	--

○全体的な考え方
 ・農業集落排水事業は、処理区域内の整備が完了し事業区域の拡大は行わないことから、整備済の施設・設備の長寿命化を目的とした修繕を実施します。
 ○各項目の積算根拠
 (建設改良費)法定耐用年数を基準に更新工事を実施するものとして計上しています。
 (減価償却費)現存施設における減価償却費に、今後の建設改良費に対応する事業費を加えて計上しています。
 (企業債償還金)新たな建設改良費の財源として借り入れた企業債償還金を加えて算定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現行の料金体系で、3条収支の投資・財政計画を策定した結果、計画期間すべてにおいて損失を計上する見込みであることから、令和9年度末までに料金体系の見直しを行い、経常収支比率の向上を目指します。
-----	---

○全体的な考え方

・料金収入は、今後の人口減少により、現在の料金体系では減収は避けられないことから、令和9年度末までに使用料体系の見直しを行い、経常収支比率の向上を目指します。

○各項目の積算根拠

(料金収入) 将来人口を基に有収水量を推計し、現在の使用料体系を維持したままで積算しています。

(一般会計繰入金) 坂下南幹線配水管布設工事及び坂下東第1土地区画整理地内配水管工事に対する企業債の元利償還金を一般会計及び坂下東第1地区土地区画整理事業特別会計からの繰入金を計上しています。

(企業債) 水道事業債を100%充当で計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○全体的な考え方

・投資以外の経費としては、維持管理費及び職員給与費を計上しております。維持管理費は、委託料や動力費等は増加していくことが見込まれますが、その発注内容を精査し、必要最低限の費用となるよう適切な発注に努めてまいります。

○各項目の積算根拠

・(維持管理費) 直近の維持管理費を基に算定しております。なお、物価上昇、エネルギー関係経費の上昇については、将来予測が困難なことから、直近の水準により積算しております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	水道事業を安定的に継続するための一つの取り組みとして、水道事業の広域と統合・連携について研究していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	民間委託等の手法を導入することで業務の効率化やサービスの向上が期待できる事業については、今後研究を行い、活用の可否を検討していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	施設・設備の長寿命化を図るため更新時期や工事方法について、最適なものを選択することにより、投資の平準化を目指します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	設備の更新時期に、将来的に適正な給水規模を予測します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	設備の更新時期に、将来的に適正な給水規模を予測します。
そ の 他 の 取 組	情報収集に努め、適宜取組みに努めます。

② 財源についての検討状況等

料	金	受水費の基本料金の値上げが令和10年度に予定されていることから、水道料金体系・料金改定率・改定実施時期等の基本方針を早期に決定する。	
企	業	債	料金収入だけでは賄えない財源を企業債の発行により対応する。なお、将来の財政負担を考慮し、経営指標「企業債残高対給水収益比率」を現況程度に抑制する。
繰	入	金	「地方公営企業繰入金について(通知)」に記載された経費を一般会計より繰入を行っている。なお、坂下南幹線配水管布設工事及び坂下東第1土地区画整理地内配水管工事に対する企業債の元利償還金を一般会計及び坂下東第1地区土地区画整理事業特別会計より繰入を行っている。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組			将来的に有効活用な資産が発生した場合は、積極的に売却又は貸付を行うこととします。
その他の取組			情報収集に努め、適宜取組みに努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の決算を基に現状を把握した上で、3年ごとに経営戦略を見直し、事後検証を行います。なお、収支実績と投資・財政計画の分析を併せて実施し、料金収入の改定についても随時検討を行います。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度									
		令和8年度 (当初予算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業債	71,900	78,500	60,400	83,200		3,100			4,200	2,300
	うち資本費平準化債										
	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金	10,172	8,316	8,464	7,825	6,305	3,805	2,130	1,787	1,330	1,142
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金										
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金										
	9. その他	9,318	9,318	9,318	9,318	9,318	9,318	9,318	9,318	9,318	9,318
	計 (A)	91,390	96,134	78,182	100,343	15,623	16,223	11,448	11,105	14,848	12,760
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	91,390	96,134	78,182	100,343	15,623	16,223	11,448	11,105	14,848	12,760
資本的支出	1. 建設改良費	90,363	93,981	76,009	98,945	15,903	19,250	16,222	16,384	20,829	19,107
	うち職員給与費	15,282	15,435	15,589	15,745	15,903	16,062	16,222	16,384	16,548	16,714
	2. 企業債償還金	39,443	34,468	33,884	31,364	28,160	23,393	17,166	15,725	14,896	14,791
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
	5. その他	2,086	86	86	86	86	86	86	86	86	86
計 (D)	131,892	128,535	109,979	130,395	44,149	42,729	33,474	32,195	35,811	33,984	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	40,502	32,401	31,797	30,052	28,526	26,506	22,026	21,090	20,963	21,224	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	34,424	25,260	26,304	22,488	28,526	26,216	22,026	21,090	20,574	21,006
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他	6,078	7,141	5,493	7,564		290			389	218
計 (F)	40,502	32,401	31,797	30,052	28,526	26,506	22,026	21,090	20,963	21,224	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	405,562	449,594	476,110	527,946	499,786	479,493	462,327	446,602	435,906	423,415	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度									
		令和8年度 (当初を入力)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		16,885	1,438	1,290	1,143	1,015	920	864	836	815	802
	うち基準内繰入金	660	660	660	660	660	660	660	660	660	660
	うち基準外繰入金	16,225	778	630	483	355	260	204	176	155	142
資本的収支分		10,172	8,316	8,464	7,825	6,305	3,805	2,130	1,787	1,330	1,142
	うち基準内繰入金	2,000									
	うち基準外繰入金	8,172	8,316	8,464	7,825	6,305	3,805	2,130	1,787	1,330	1,142
合 計		27,057	9,754	9,754	8,968	7,320	4,725	2,994	2,623	2,145	1,944

原価計算表

布設年月日 大正13年4月1日
 給水人口 13,560人
 計算期間 自 令和8年4月～至 令和11年3月
 (3年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料 金 (X)	340,236	334,128		334,128
給水装置工事費	0	0		0
その他	6,906	9,282	0	9,282
合 計	347,142	343,410	0	343,410

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
取水・貯水及び導水費	人件給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	電力費			0
	修繕費			0
	用水費			0
	減価償却費			0
	その他			0
小 計	0	0	0	0
浄水及び送水費	人件給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	浄水用薬品費			0
	電力費	757	857	857
	修繕費	8	0	0
	減価償却費			0
	その他	170,729	179,093	179,093
小 計	171,494	179,950	0	179,950
配水費	人件給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	電力費	2,003	2,335	2,335
	修繕費	12,046	13,524	13,524
	減価償却費	152,542	152,482	152,482
	その他	23,491	26,252	26,252
	小 計	190,082	194,593	0

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
給水装置 工事費	入給料			0
	件諸手当			0
	費福利費			0
	材 料 費			0
	そ の 他			0
小 計	0	0	0	0
一 般 管 理 費	入給料	17,212	14,159	14,159
	件諸手当	8,591	8,761	660
	費福利費	5,028	6,345	6,345
	備 品 費	714		0
	消 耗 品 費			0
	通 信 運 搬 費	2,517	2,666	2,666
	光 熱 費	665	670	670
	修 繕 費	3		0
	公 課			0
	支 払 利 息	5,750	6,417	777
減 価 償 却 費			0	
そ の 他	26,161	28,995	28,995	
小 計	66,641	68,013	1,437	66,576
合 計 (Y)	428,217	442,556	1,437	441,119
減 価 償 却 対 象 資 産 (①)	7,360,576	7,604,468		
資 産 維 持 率 (②)				0.5%
資 産 維 持 費 (Z = ① × ②)				38,022
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)				479,141

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 69.73

<料金水準についての説明>

料金対象経費は以下の式で算出されます。
 料金対象経費＝維持管理費＋資本費＋資産維持費－公費負担分
 資産維持費とは、将来の施設更新費用が建設当時と比較して増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平性を確保しつつ、将来にわたって資産を維持し、水道事業を継続するために必要な費用として計上されるものです。その費用は、減価償却対象資産に資産維持率を乗じて算出されます。資産維持率の目安として0.5%から3%という数値が示されていることから、本経営戦略においては、下限数値である0.5%を用いることとします。原価計算表による算定の結果、料金対象経費に対する水道料金の割合は算定期間(R8～10の3年間)の平均で約69%となっています。このことは水道料金が料金対象経費に対し不足していることを示しています。現状では、営業収支が赤字であることから今後の料金改定では、営業収支の黒字化を前提に料金改定を行う必要があります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平性を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。